

よっかいち

四日市のかんきょう

こうがいたいさく かんきょうほぜん
—公害対策と環境保全—

れいわがん ねんど
令和元（2019）年度



よっかいちしかんきょうぶかんきょうほぜんか
四日市市環境部環境保全課

はじめに

昭和30～40年（1955～1965年）ごろの四日市市は、工場の出す煙のために空気がよごれ、ぜんそくなどの病気になる人が出て、「公害のまち」とよばれていました。

その後、市民のみなさんをはじめ、工場、国や県、市の努力によって、ずいぶん公害はへってきました。しかし、最近では家庭の台所から出るよごれた水やエアコンの音、ごみ焼きの煙など、わたしたちのくらしに関係した問題が起こっています。また、地球温暖化により地球全体の気温が上昇するといった地球全体で起こっている問題も出しました。これらの問題は、わたしたちの身近な環境を悪くするだけではなく、大切な自然環境までも失ってしまうかもしれません。

そこで、四日市市では「公害のない、住みたくなる町を、みんなでつくっていこう」と、平成7年（1995年）9月に快適環境都市となることを宣言しました。

みなさんも、快適な環境をまもり、つくっていくためにどのような行動すれば良いのか、この本を読んで考えてみてください。

平成7年（1995年）9月26日 快適環境都市宣言

さわやかな大気、清らかな水、緑豊かな自然の中で、安らぎと潤いに満ちた暮らしを営むことは、すべての人々の基本的な願いであります。

しかし、今日、私たちの活動は、私たちの身のまわりの環境のみならず、人類の生存基盤である地球環境に深刻な影響を与えています。

私たちは、人も自然の一員であることを深く認識し、自然と調和したまちづくりを進め、良好な環境を将来の市民へ引き継いでいかなければなりません。

市民、事業者、行政が一体となつて、二度と公害を起こさないとの決意のもと、地球的な視野に立ち、良好な環境の保全と創造を図るため、私たちは、ここに四日市市を「快適環境都市」とすることを宣言します。

1 環境ってなんだろう

空気や水、土などわたしたちや生物に影響をあたえるまわりの状況を「環境」といいます。

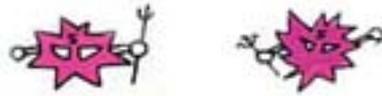


ここでは、わたしたちが毎日健康で快適にすごすために、なくてはならない空気や水などの環境や、自然、地球温暖化などについて考えてみましょう。

2 生活環境について

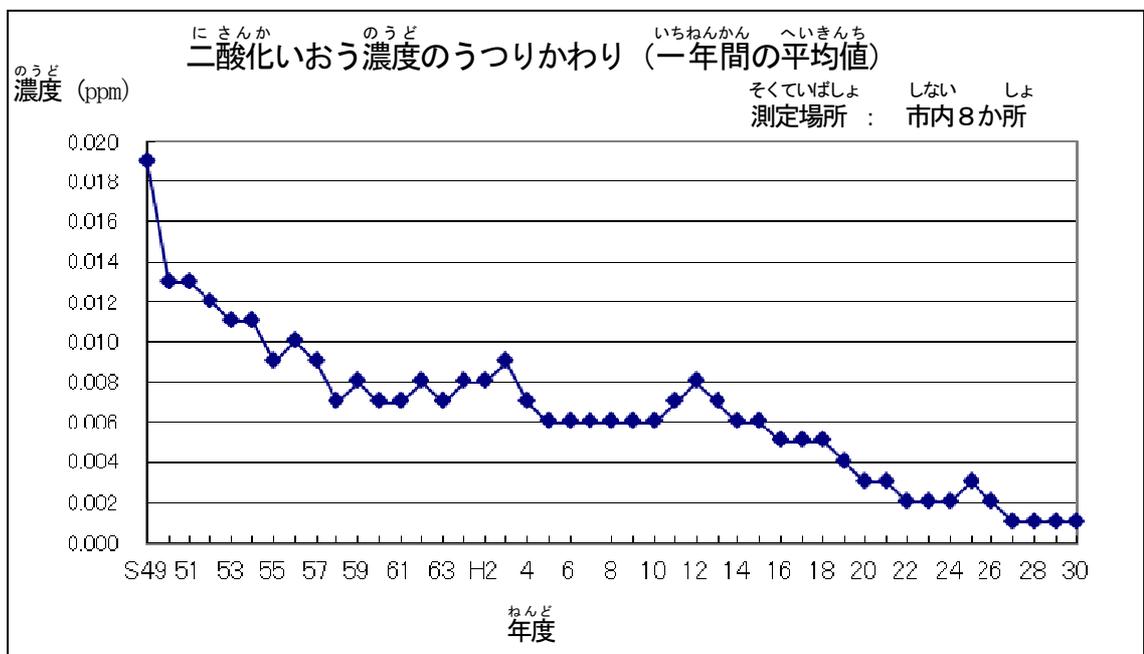
① 空気のごれ (大気汚染)

わたしたちは、起きているときも、眠っているときも、休むことなく呼吸しています。もし空気がなくなったり、呼吸できないくらいよごれてしまったりしたら、わたしたちは生きていくことができません。健康で快適な生活を送るためには、きれいな空気が必要なのです。昭和30年代後半、四日市の空気はたいへんよごれていました。では、なにが原因で、空気はよごれるのでしょうか。



(1) いおう酸化物

石油や石炭などを燃やしたときには、体にも悪いガスが発生します。そのガスの中で二酸化いおうは、燃料中のいおう分が燃えて発生し、体に悪い影響を与えます。そのため、市民、工場、国や県などが協力しあい、空気をきれいにするためにいろいろな努力をしました。この結果、現在では、四日市の空気はきれいになってきました。

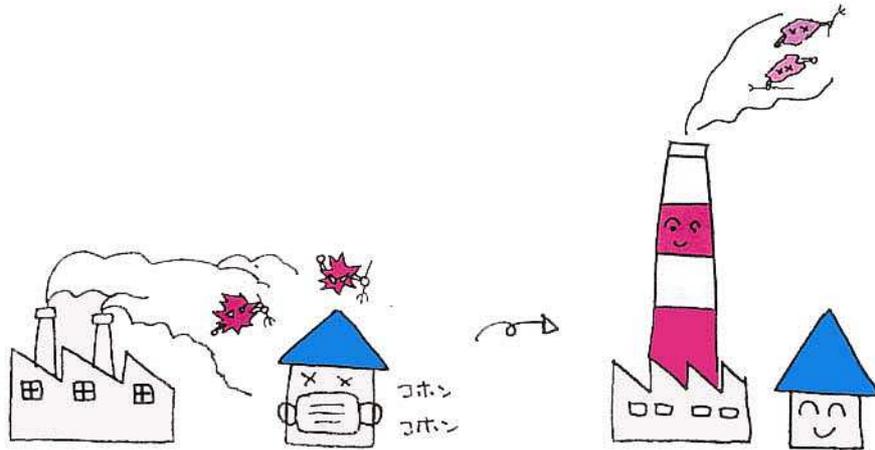


※三重県が定めた健康に過ごすために望ましい二酸化いおうの濃度

: 年平均値が0.017ppm以下であること。

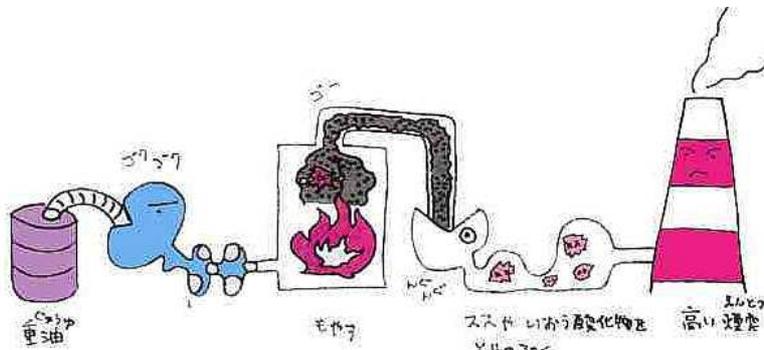
それでは、どのようにしてきれいになったのでしょうか。

まず、低い煙突をまとめて高い煙突に変えました。こうすれば、煙の
 なか中にふくまれているいおう酸化物の濃さは、わたしたちの家に流れてくる
 あいだ間にうすくなります。



いおう酸化物のこさはうすくなります

しかし、これだけでは工場から出されるいおう酸化物の量は同じです。
 そこで、次に量をへらすことにしました。たとえば、いおう分の少ない
 あぶらも油を燃やしたり、煙の中からいおう酸化物を取りのぞく装置をつけたり
 しました。



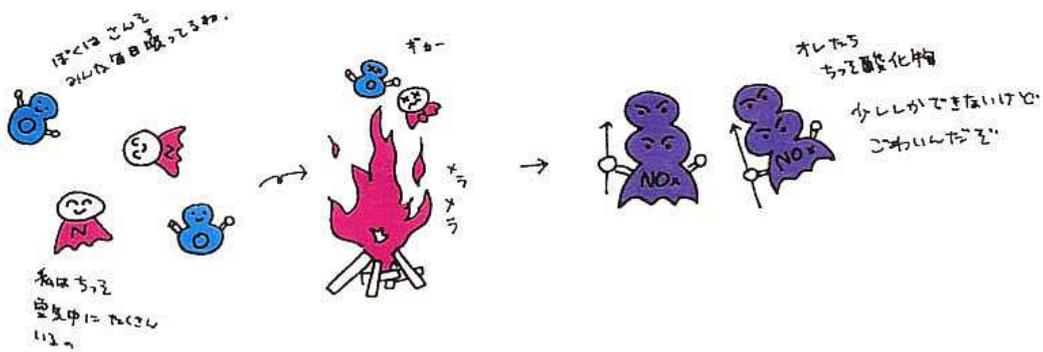
< けむりをきれいにする例 >

このような努力により、四日市の空気はきれいになったのです。

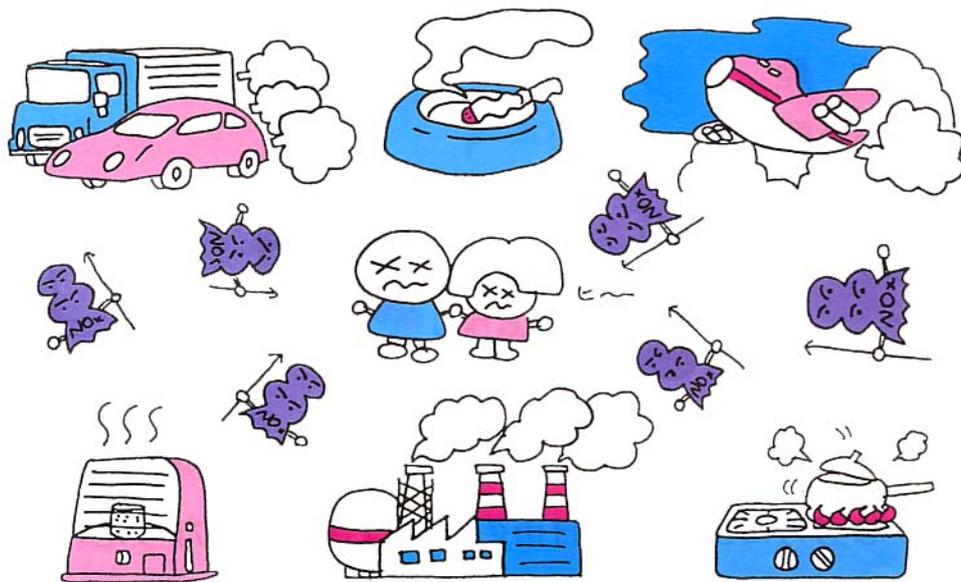
(2) ちっそ酸化物

自動車^{じどうしゃ}の排気ガス^{はいき}や工場^{こうじょう}から出る煙^{けむり}の中には、ちっそ酸化物^{ちっそさんかぶつ}という
 体^{からだ}に悪いガス^{わる}があります。

このちっそ酸化物^{ちっそさんかぶつ}は、ものが燃える^もとき、ものの中^{なか}や空気^{くうき}の中^{なか}にあるち
 つそが変化^{へんか}してできた^{できた}ものです。



ちっそ酸化物は自動車や工場のほか、みなさんの家の石油ストーブやガスレンジなどからも発生します。タバコの煙にもたくさんふくまれています。ちっそ酸化物も、いおう酸化物と同じように、濃度が高いと、せきが出るなど、体に悪い影響をあたえます。



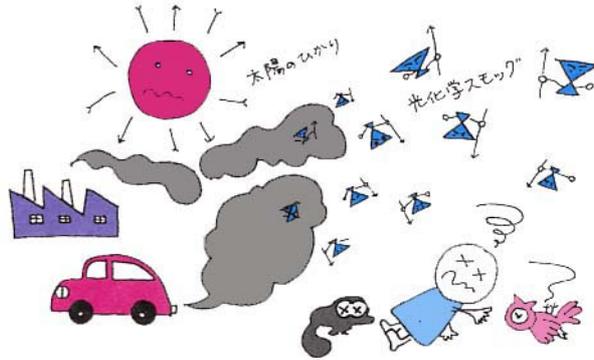
四日市の空気にくくまれるちっそ酸化物の濃度は、健康にすごすために望ましいはんに入っていますが、もっときれいにする必要があります。

みなさんにできるちっそ酸化物対策には次のものがあります。

- ① できるだけ自動車を使わない。
- ② 少しくらい寒くても石油ストーブは使わない。

(3) 光化学スモッグ

夏に、「光化学スモッグ」という言葉が耳にすることがありませんか。
光化学スモッグは、自動車の排気ガスや工場から出る煙などが、太陽の光にあたって、変化して発生したものです。



光化学スモッグの濃度が高くなると目がチカチカしたり、息苦しい感じがあったりすることがあるので、「予報」や「注意報」を出して注意を呼びかけます。

「予報」や「注意報」が出たときは、屋外でのほげしい運動はできるだけやめましょう。

(4) PM2.5

空気中にはさまざまな細かい物質がうかんでいます。このうち、直径が2.5マイクロメートル（2.5ミリの1000分の1）以下の小さな粒状の物質をPM2.5と呼んでいます。2.5マイクロメートルは髪の毛の太さの約30分の1で、とても小さいことがわかります。

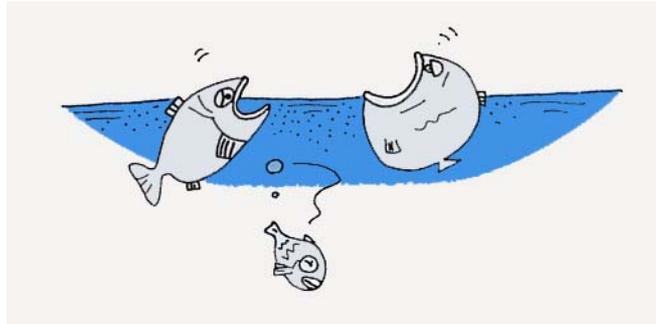
PM2.5はとても小さいため、吸いこむと肺の奥まで入りやすく、肺がんやぜんそくになる心配があります。

PM2.5が多いときは「今日はいつもとより注意しましょう」という注意かんきが行われます。注意かんきが行われたときは部屋の空気の入れかえをひかえたり、外出の際にはマスクを着用したりするなど、普段より慎重に行動しましょう。

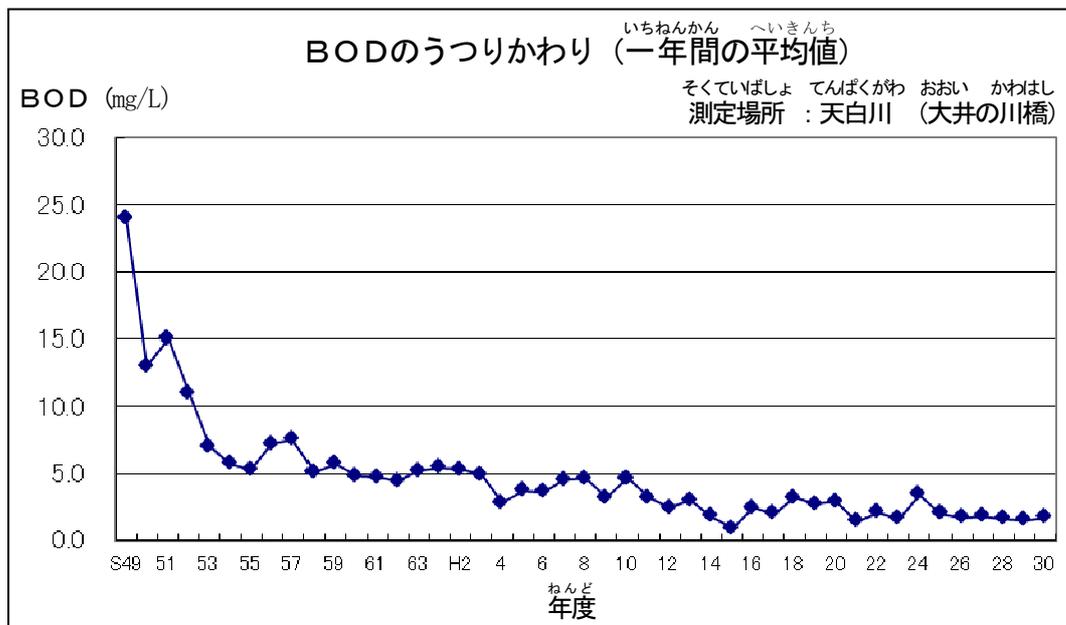


② 水のよごれ (水質汚濁)

わたしたちは、毎日水を飲んで生活しています。しかし、この水がよごれるとどうなるのでしょうか。工場や家庭からきたない水が流れだすと、水にとけている酸素がなくなり、水の中の生物が住めなくなったり、さらによごれがひどくなったりすると、くさいにおいを放つようになります。



四日市の川や海は、工場がたくさんできはじめた昭和30年代の半ばころからよごれははじめました。これは、工場が流したきたない水が原因でした。このため、工場からきたない水が出ないようきびしくとりしめし、工場にきたない水を処理する設備を取り付けました。その結果、よごれはだんだん少なくなってきました。

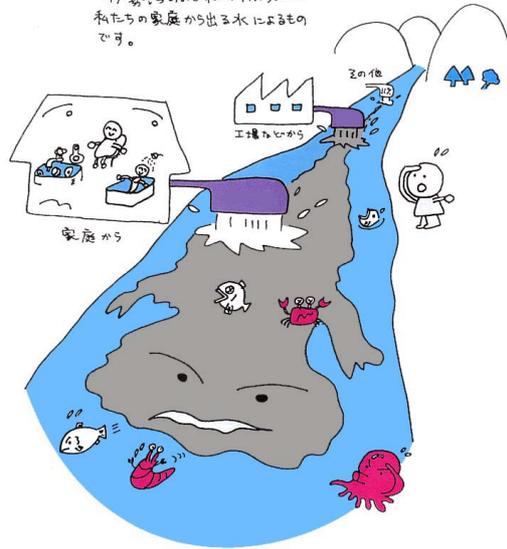


※BODが高い値であるほどよごれていることとなります。

げんざい　　こうじょう　　かてい　　で　　みず　　かわ　　うみ　　おお
 現在は、工場だけでなく、家庭から出る水も川や海をよごす大きな
 げんいん　　い　　せ　　わん　　はん　　ぶん　　い　　じ　　ょう
 原因になってきています。伊勢湾のよごれの半分以上が、わたしたちの
 かてい　　だい　　どころ　　で　　み　　ず
 家庭の台所などから出る水によるものです。

— 川や海をよごす原因 —

伊勢湾のよごれの半分以上が
 私たちの家庭から出る水によるもの
 です。



みなさんの家庭でも、ちょっとした工夫で川や海のよごれを少なく
 ことができます。

- ① 台所では、流しの排水口や三角コーナーに目の細かいあみ袋などをつ
 け、食べ残しなどを流さない。
 ② てんぷら油は紙などにしみこませ、流しには流さない。
 ③ 洗たくでは、よぶんな洗剤は使わない。

③ うるさい音 (騒音)

よなか 自動車 おと いぬ な ごえ ねむ
夜中に自動車の音や犬の鳴き声などで眠れなくなったことはありませんか。

わたしたちも音を楽しんだり利用したりしますが、その音で迷惑を受ける人もいます。いやな音や迷惑な音を騒音といいます。



こうじょう 自動車 で おと そうおん かん
工場や自動車から出るうるさい音は、だれもが騒音と感ずます。でも、
みなさんがいつも使っているテレビやエアコン、カラオケ、ピアノなどの
にちじょう せいかつ で おと き ひと そうおん かん
日常の生活から出る音も、聞く人によっては騒音と感ずられるので、おた
がいに気をつけることが大切です。

④ いやなにおい(悪臭)

わたしたちの身のまわりでは、いろいろなにおいを感じることができま
す。このなかで、だれもがいやがるにおいを悪臭といます。

悪臭は、工場やたくさんの動物を飼育しているところなど、いろいろ
な場所から発生します。悪臭がひどいときには、食欲がなくなったり、
気分が悪くなったりします。

四日市は以前、悪臭の苦情がたいへん多くありましたが、今ではずい
ぶんへってきました。

しかし、においの感じ方は、人によってさまざまなこともあり、におい
の濃さや種類を調べて解決することは、なかなかむずかしいことです。

また、家庭の生ごみのにおいなど、わたしたちの日常生活から出るにお
いが悪臭の原因となることもあります。ごみの出し方に注意したり、も
のをそまつにしないでごみをへらしたりする工夫が大切です。



3 自然環境について

① 自然環境とは

わたしたちを取りまくすべての自然を、自然環境といいます。わたしたちはすべての生き物といっしょに、自然環境の中に生きています。海や山などの大きな自然や木、花、虫、鳥、魚、そして、わたしたち人間の体も自然の一部です。

自然環境をきずつけると、森林や野生の生き物の減少などさまざまな問題が起きてしまいます。そのような問題を起こさないために、木を切ったら新しく植えなおす、川をよごさないようにするなど、自然環境を守る活動をしていくことが大切です。

四日市は、西は標高約1,000mの鈴鹿山脈、東は伊勢湾に囲まれており、自然海岸である吉崎海岸をはじめ、素晴らしい自然環境にめぐまれています。四日市の豊かな自然環境をきずつけずに将来に残していくために、わたしたち一人ひとりが自然環境について考えていくことが大切です。



ハマヒルガオが咲いている吉崎海岸

② 特定外来生物

自然環境の中で生きている動物には、在来生物と外来生物の2種類があります。在来生物とはもともと日本に住んでいる生き物のことをいいます。それに対して、人間の活動によって持ち込まれ、外国から日本に住み着いた生き物のことを外来生物といいます。

日本には、外来生物が2000種以上も住んでいるといわれています。そのうち100種類を超える外来生物が「特定外来生物」に指定されています。

特定外来生物とは、生態系や人の生命・身体、農作物へ被害を及ぼす外来生物のことをいいます。例えば、アライグマやヌートリア、セアカゴケグモなどが特定外来生物です。

アライグマはとてらかわいく、ペットとして外国から持ち込まれた生き物ですが、大変凶暴であるため、飼いきれなくなって自然に逃がされてしまいました。今では、農作物が食べられるなど、被害が多く発生しています。

生き物を飼う際は、責任を持って最後まで飼い続けましょう。



アライグマ



セアカゴケグモ

4 地球温暖化について

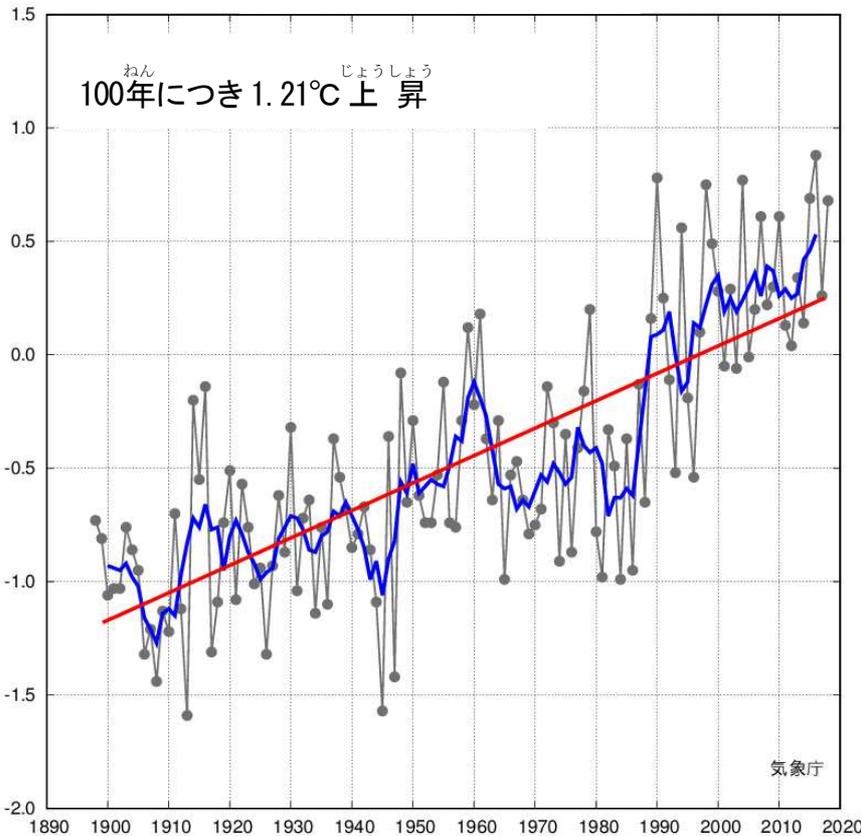
① 地球温暖化のしくみ

みなさんは地球温暖化を知っていますか。地球温暖化とは地球全体の気温が上がっている現象のことで、環境問題のひとつです。

地球温暖化の原因として温室効果ガスが増えていることが考えられます。温室効果ガスとは、地球の外へ熱がにげないようにしている気体で、二酸化炭素やメタン、フロンなどがあります。実は、温室効果ガスはわたしたちの生活に大きく関わっています。わたしたちは、テレビを見たり、お風呂に入ったりするなど毎日の生活のあらゆるところで電気やガス、ガソリンなどのエネルギーをたくさん使っていますが、エネルギーのもととして多く使われているのが石炭や石油などの化石燃料です。この化石燃料をたくさん使うことにより温室効果ガスが増え、地球温暖化が進むといわれています。

日本の年平均気温偏差

1981-2010年平均からの差 (°C)



基準値：1981～2010年の30年平均値

黒線：各年の平均気温の基準値

からの偏差

青線：偏差の5年移動平均値

赤線：長期変化傾向

出典：気象庁

② 地球温暖化への対策

地球温暖化は現在、今までにない速さで進んでいます。このまま進むと、海面が高くなって島がしずんだり、作物が育つ場所が変わったり、集中豪雨が増えたり、わたしたちの生活に悪い影響が出てきます。

今後は、すでに現れている影響が激しくなるとともに、新しい影響が現れることも予想されます。例えば、作物であれば高温に強い品種を開発したり、異常気象が増えてきたのであれば、これまで以上に防災対策を強化したり、地球温暖化による影響を対処する必要があります。

このような、すでに起こりつつある、あるいは起こりうる地球温暖化による影響に対処して、被害を少なくする対策を「適応」といいます。

また、使っていない部屋の電球を消灯する、シャワーの使用時間を短くするなど、エネルギーの使用を少しでも減らすことが温室効果ガスを減らすこととなり、地球温暖化防止につながります。このような、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を減らす対策を「緩和」といいます。

地球温暖化で起こる問題

海面上昇



動植物の絶滅リスクの増加



マラリア感染地域の増加



異常気象の増加



食料不足



出典：温室効果ガスインベントリオフィス

全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<https://www.jccca.org/>) より

③ クールチョイス

温室効果ガスの排出を減らすために、省エネ型の製品への買換え、「サービスの利用」、「行動の選択」など、あらゆる「かしこい選択」をしていく、「クールチョイス (COOL CHOICE)」という国民運動があります。

例えば、エコカーを買うという「選択」、車ではなく電車やバスなどの公共交通機関を利用するという「選択」、マイバッグ（買い物袋）を持ち歩くという「選択」などの取り組みがあります。

地球温暖化は地球に住むわたしたちみんなの問題ですが、その原因となる温室効果ガスの排出は、わたしたち一人ひとりの行動や、地球にやさしい「選択」に大きく左右されます。

美しい地球を未来につなぐために、自分から行動し、積極的に「選択」することが大切です。



よっかいちし
四日市市は、
「COOL CHOICE (かしこい選択)」に賛同し
ちきゅうおんだんかたいさく すいしん
地球温暖化対策を推進します！



よっかいちこうがい 四日市公害について

はじめに

よっかいちし市では、しょうわ ねん (1961年) ねん ころから、せきゆかがく 石油化学コンビナートのこうがい 公害がひどく
なりました。くうき 空気のよごれのために、「よっかいち 四日市ぜんそく」とよばれるびょうき 病気にかかるひと おお
おお くなり、おお もんだい 大きな問題となりました。

このため、みんながちから あ 力を合わせ、くうき 空気をきれいにしようど どりよく つづ けつか けつか けつか けつか けつか けつか
はわたしたちのまち 町 くのくうき 空気が、そのころよりずっときれいになりました。

よっかいち 市民 や こうじょう 工場 などが、こうがい 公害をふせぐために、どのようど どりよく どりよく どりよく どりよく
をせつめい 説明します。

1 石油化学コンビナートの建設と公害の発生

日本は、第二次世界大戦により大きな打げきを受けました。これを立て直すため、特に重化学工業の発展に力を入れました。重化学工業は、広い土地と近代的な港が必要です。四日市には、すでに近代的な港や広い道路がつくられていました。また、戦争中、海軍の燃料施設として使われていた広い土地があり、また豊かな水にもめぐまれ大きな工場をつくるのに適していました。

こうして、昭和30年(1955年)ごろから、石油化学コンビナートの建設が進められ、昭和34年(1959年)から本格的に操業を始めました。コンビナートはその後、約15年の間に次々と広げられていきました。

その結果、四日市は、石油化学コンビナートの町として全国に名前を知られるようになりました。しかし、操業を始めてまもなく、工場の煙突から出る煙のために空気がよごれたり、工場の排水で川や海の水がよごれたりする問題が起こってきました。四日市の海でとれた魚が油くさくて食べられないという問題が起こったのも、このころでした。昭和36年(1961年)ごろになって、工場の近くに住む人の中には、ぜんそくなどの呼吸器の病気になる人が出てきました。これらの病気は「四日市ぜんそく」と呼ばれるようになりました。



けむり は よっかいち こうじょう
もくもくと煙を吐く四日市の工場

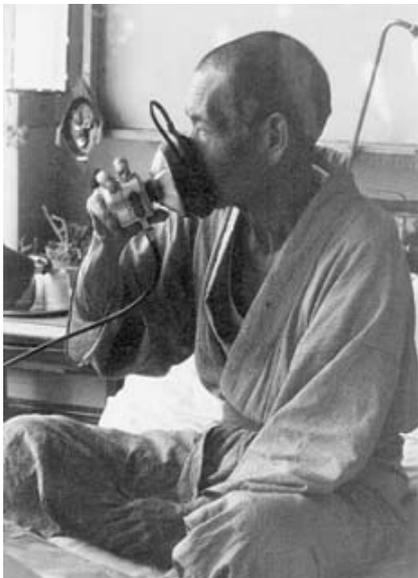
(撮影:澤井余志郎氏)

2 「四日市ぜんそく」の発生

「四日市ぜんそく」とは、工場から出された有害な煙を吸った人たちが、気管支ぜんそくや、まんせい気管支炎などの病気にかかって苦しんだことをいいます。

初めのころは、病気の原因がわからず、市や県は専門家によるいろいろな調査を始めました。昭和35～39年(1960～1964年)ごろの調査で、いおう酸化物が空気中にたくさんあると、これらの病気にかかる人が多いこと、そして、そのいおう酸化物は工場の煙に多くふくまれているということがわかってきました。

ところでみなさんは、気管支ぜんそくやまんせい気管支炎がどんな病気か知っていますか。気管支ぜんそくは、急に胸がおさえつけられたようになり、呼吸がしにくくなる病気で、せきやたんが出ることがあります。小さい子供やおとしりに多い病気で、急な発作(急に病気の症状がでること)のために苦しむことがよくあります。最近では医学が発達し、たいへんよくきく薬が使われるようになって、軽い発作ですむことが多くなりました。また、発作のないときは健康な人と同じように生活できます。子供のぜんそくは、わりあいなおりやすく、正しい治りょうを受け、生活環境を整えたり、体力をつけたりすればよくなる人もたくさんいます。



ぜんそくに苦しむ公害かん者

(撮影:澤井余志郎氏)

まんせい気管支炎は、せきやたんが長く続いたり、いき切れしたりするなどが主な症状で、たいへん治りにくい病気です。とくに40才以上の大人に多い病気です。

これらの病気は、工場の少ない空気のきれいなところでもみられる病気ですが、コンビナートの普及と同時に急にたくさんの人々が病気になったために「四日市ぜんそく」と呼ばれるようになりました。

3 住民運動・公害裁判

工場の近くに住む人たちは、自治会などを中心にして、公害をなくそうという運動を始めました。母親大会が開かれたり、労働組合といっしょにデモ行進が行われたりするなどの運動が広がっていきました。その公害をなくそうという運動の中で、いおう酸化物を減らすために、工場に対して設備をつけるように求めました。また、県や市にも、公害をなくしたり、病気の人に治りょう費を出すようにうったえました。

昭和42年(1967年)9月には、公害で病気になった人たち9人が、市内の工場を相手に裁判を起こしました。大気汚染による公害をうったえた、全国でも初めての裁判であり、4年10か月後の昭和47年(1972年)7月に判決が出されました。

判決では、工場の煙にふくまれるいおう酸化物が、病気の原因であることがみとめられました。そして工場は、病気になった人たちに、損害ばいしょうのお金を支払うように命じられました。また、工場ばかりでなく、国や県、市にも、もっと公害を防ぐための努力をするように求めました。

この判決の考え方は、後に作られた公害で苦しむ人を救う法律にも取り入れられました。



よっかいち さいばん ようす
四日市ぜんそくの裁判の様子

(撮影:澤井余志郎氏)

4 病気になった人たちの救済

四日市では、昭和40年(1965年)から、呼吸器の病気になった人たちに、治りょう費を出すことになりました。まだこのころは、公害のために病気になった人々を救うための法律が国になく、全国で初めての取り決めでした。また、空気のごれた場所にある学校などに、空気をきれいにする機械を置きました。一方で、四日市ばかりでなく、日本の各地の工業地帯で、空気のごれのためにぜんそくなどの病気にかかる人が増えていきました。そのため、昭和45年(1970年)になって、国の法律が作られました。このときから、国と県や市が協力して、公害かん者の救済をすることになりました。

そして、昭和49年(1974年)には、もっと十分な救済ができるように新しい法律が作られました。この法律には、四日市公害裁判の判決の考え方が取り入れられ、いおう酸化物を出している工場などから集められたお金で、公害かん者の治りょう費や、働けなくなった人の生活費が支払われるようになりました。

これは、空気をよごした工場などが費用を出す、という考え方によるものでした。また、この法律では、県や市が、病気を治すための訓練や健康相談を行うように決められました。

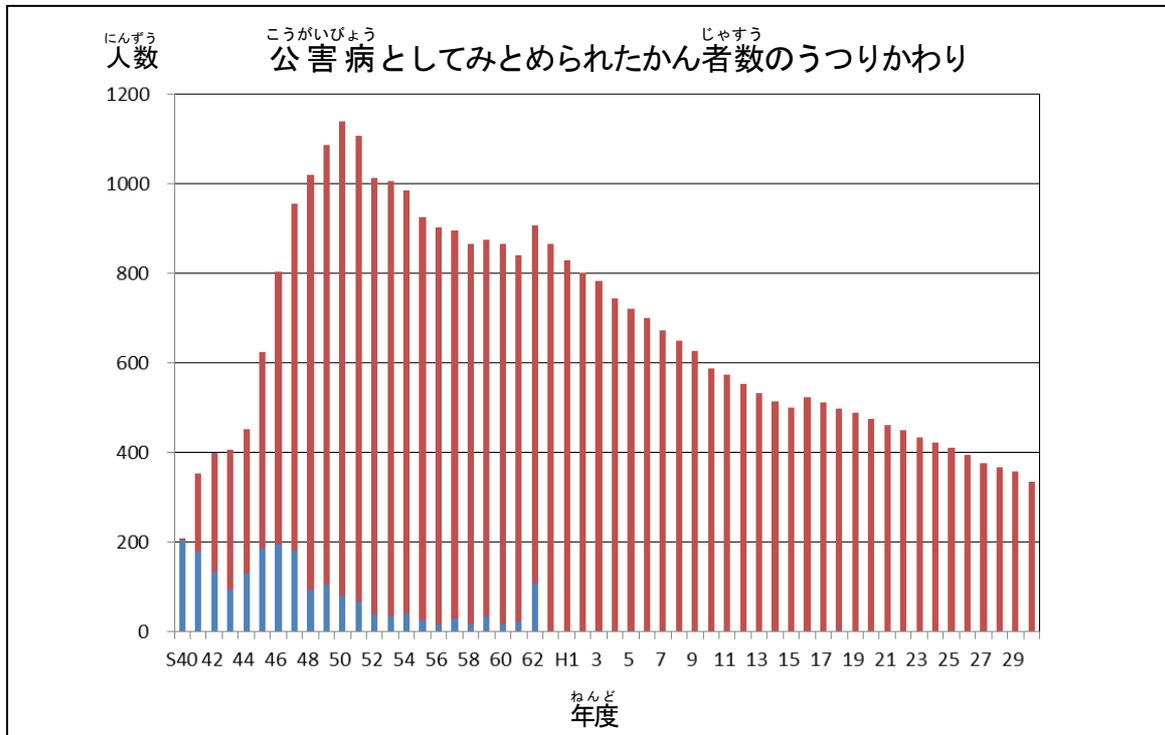
この取り決めによって公害かん者とみとめられている人は、四日市市のほか、東京都、川崎市、横浜市、名古屋市、大阪市やその周辺の市など全国40か所の地域を合わせて、平成30年(2018年)12月末時点で、約32,142人になっています。



空気をきれいにする機械

(撮影:澤井余志郎氏)

した よっかいちし こうがい じゃすう
 下のグラフは四日市市の公害がん者数のうつりかわりをあらわしたものです。



※1) 平成16 (2004) 年度からは、楠町との合ぺいによる増加分をふくむ。

※2) 昭和40～63年 (1965～1988年)の青色部分は、新しくみとめられたがん者数。

また、下の表は、四日市市の公害がん者の病気別、年齢別の人数をあらわしたものです。

よっかいち こうがい じゃすう 四日市市の公害がん者数		へいせい ねん ねん がつまつげんざい 平成31年(2019年)3月末現在		にん (人)
く ぶん 区 分	さい 15～64才	さいいじょう 65才以上	ごう けい 合 計	
きかんし 気管支ぜんそく	157	114	271	
きかんしえん まんせい気管支炎	29	36	65	
きかんしえん ぜんそくせい気管支炎	0	0	0	
はいき 肺気しゅ	0	0	0	
ごう けい 合 計	186	150	336	

5 公害を防ぐ努力

よっかいち
四日市では、コンビナート工 場が本格的に操 業を始めた昭和35年(1960年)から、
くうき なか
空気の中にふくまれるいおう酸化物の濃度を調べ始めました。昭和37年(1962年)からは、
いそづちく
磯津地区でいおう酸化物の自動測定をはじめました。また、けん し
県や市は、公害を防ぐため
しごと
の仕事をする係を作りました。

しょうわ ねん
昭和40年(1965年)ころから、くうき
空気をきれいにするため、くうきちゆう
空気中のいおう酸化物を減ら
どりよく
す努力が本格的に始められました。



こうじょう くうき きかい
工場の空気をきれいにする機械

くに けん
国や県は、いろいろなきまりをつくって、こうじょう
工場がよごれたけむり
煙を出してはいけないう
にしました。また、テレメーターという設備を使って、こうじょう
工場の煙の様子をいつも監視
せつび つか
できるようにしました。また、し
市内の何か所かに、くうきちゆう
空気中のいおう酸化物などの
のうど じどうてき そくてい きかい
濃度を自動的に測定する機械をそなえました。

こうじょう えんとつ たか
工場でも煙突を高くしたり、つか
使う燃料をいおう
ぶん すく
分の少ないものにかえたりしました。

また、けむり なか
煙の中からいおう酸化物を取りのぞくせつび
設備も
と
取り付けられました。

しょうわ ねん ねん
昭和50年(1975年)からは、し おも こうじょう
市は主な工場との間
で、こうがい ふせ
公害を防ぐためのやくそく
約束を結びました。



くうき きかい
空気のをごれをはかる機械

6 現在の四日市の様子

こうして、さまざまな努力が積み重ねられた結果、四日市の空気や水は、前よりもずっときれいになりました。

ぜんそくの主な原因になるといわれる、いわゆる酸化物の濃度は、昭和51(1976年)年度には、国の決めた環境基準（人が健康に生活していくための望ましい数値）より低くなりました。今では、全国の主な都市とくらべてもほとんど変わりがなく、空気もきれいになっています。

そして、川や海のごれもずっと少なくなりました。油くさい魚の話も聞かれなくなり、海岸では魚つりを楽しむ人も増えています。

また、日本各地の工業地帯でも同じように空気がきれいになり、ぜんそくの原因も、工場の煙ばかりではなく、自動車の排気ガスや、その人の体質、生活のしかたの変化なども関係があるのではないかと考えられるようになりました。

そして、昭和63年(1988年)3月には法律が改められ、これまでにみとめられた公害かん者の救済は続けられますが、新しい公害かん者をみとめないことになりました。

これからは、空気のごれのために、ふたたび人々が病気になることのないように努力を続けていかなければなりません。新しい法律では、ぜんそくなどの病気を予防したり、環境をよりよくするための事業を行ったりするよう定められています。たとえば、こどものぜんそくを予防するための健康相談などが行われています。

また、自動車の排気ガスを少なくしたり、町に緑を増やしたりするための取り組みが行われるようになりました。



よっかいちこう さかな
四日市港で魚つり



げんざい よっかいち
現在の四日市コンビナート

7 快適な環境をまもるために

最近では、市民のみなさんをはじめ、工場、国や県、市の努力により、ずいぶん公害は減ってきましたが、自動車の排気ガスや生活排水、生活騒音などわたしたちの生活によって起こる問題が増えてきました。さらに、地球温暖化（燃料を燃やすときなどに発生する地球をあたためる効果のあるガスが増えたため、地球の平均気温が上がってしまう現象）も、問題になってきています。

現在わたしたちは、世界でもめぐまれたたいへん便利な生活を送っていますが、こうした生活と引きかえに公害や地球温暖化などの環境問題が発生していることを忘れてはいけません。一人ひとりがふだんの生活を見直して、むだな電気を使わないようにするなど、わたしたちのくらしぶりが環境にやさしくなるよう気をつけ、このような努力を続けていくことが大切です。

さらにわたしたちは、ひとつの町、ひとつの国というだけでなく、地球全体の環境にも目を向けなければならない時代に生きています。わたしたちみんなが、人間の生活と地球の環境についても理解を深めていかなければなりません。

●「四日市公害と環境未来館」― 未来へより良い環境を引き継ぐために ―

四日市市は、平成27年(2015年)3月に「四日市公害と環境未来館」という施設を開館しました。この施設は、映像や写真、絵本などを用いて、四日市公害の歴史や、公害を乗り越えてきた先輩たちの知恵、そして、現在の環境問題について、わかりやすく展示しています。さらに、未来のために私たちができることを、みんなで考えて、実際に活動することができます。

よっかいちし かんきょうねんびょう
<四日市市の環境年表>

しょうわ ねん ねん がつ	だい	ほんかくてき うご はじ
昭和34年(1959年) 4月	第1	コンビナートが本格的に動き始める。
ねん ねん がつ	よっかいちこうがいぼうしだいさくいいんかい ほっそく	四日市公害防止対策委員会が発足する。
35年(1960年) 10月	だい	ほんかくてき うご はじ
ねん ねん がつ	第2	コンビナートが本格的に動き始める。
38年(1963年) 11月	よっかいちしたんどく こうがい じゃ きゅうさい はじ	四日市市単独による公害かん者の救済を始める。
ねん ねん がつ	40年(1965年) 5月	みえけんこうがいぼうしじょうれい せいてい
ねん ねん がつ	42年(1967年) 7月	三重県公害防止条 例が制定される。
ねん ねん がつ	9月	よっかいちこうがいさいばん はじ
47年(1972年) 2月	第3	コンビナートが本格的に動き始める。
ねん ねん がつ	よっかいちこうがいさいばん はんけつ くだ	四日市公害裁判の判決が下る。
7月	こうがいけんこうひがい ほしょうとう かん ほうりつ せいてい	「公害健康被害の補償等に関する法律」制定
ねん ねん がつ	49年(1974年) 9月	しないぜんそくていきよく にさんか かんきょう きじゅん
ねん ねん がつ	52年(1977年) 3月	市内全測定局で二酸化いおうの環境基準を達成する。
ねん ねん がつ	60年(1985年) 3月	ちしゃくようすい かんきょうちょう めいすいひやくせん えら
ねん ねん がつ	62年(1987年) 12月	かんきょうちょう ほしぞら まち えら
ねん ねん がつ	63年(1988年) 3月	環境庁より「星空の町」に選ばれる。 「公害健康被害の補償等に関する法律」が改正
へいせい ねん ねん がつ	され 新 しい公害かん者の認定がなくなる。 ざいだんほうじん こくさいかんきょうぎじゅつてんけんきゅう	財団法人「国際環境技術移転研究センター」設立
平成2年(1990年) 3月	せつりつ	「環境基本法」制定
ねん ねん がつ	5年(1993年) 11月	よっかいちしかんきょうきほんじょうれい せいてい
ねん ねん がつ	7年(1995年) 3月	「四日市市環境基本条 例」制定
ねん ねん がつ	9月	「第1期四日市市環境計画」策定
ねん ねん がつ	6月	こくれんかんきょうけいかく しょう
8月	国連環境計画より「グローバル500 賞」を	じゅしょう
9月	「快適環境都市」を宣言	かいてきかんきょう と し せんげん
ねん ねん げつ	8年(1996年) 8月	よっかいちしかんきょうがくしゅう せつりつ
ねん ねん げつ	9年(1997年) 10月	「四日市市環境学習センター」設立
ねん ねん がつ	12年(2000年) 1月	ちきゅうしみんよっかいちかんきょう かいさい
ねん ねん がつ	13年(2001年) 7月	「地球市民四日市環境フォーラム」開催
		よっかいちしやくしよ かんきょうかんり
		四日市市役所が環境管理システム
		「ISO14001」を認証取得
		よっかいちしどくじ かんきょう
		四日市市独自の環境マネジメントシステム
		(YSO) の取り組みを開始
		と く かいし

平成13年(2001年)12月 「第2期四日市市環境計画」策定
 15年(2003年)2月～ 四日市公害を語るビデオ(第1～5巻および
 総集編)製作
 16年(2004年)10月 四日市市環境学習センターに「公害
 資料室」を開設
 17年(2005年)1月 四日市市・楠町合ぺい
 3月 「四日市地球温暖化対策地域協議会」を設立
 19年(2007年)2月 「四日市市地域新エネルギービジョン」策定
 20年(2008年)3月 「四日市市地球温暖化地域推進計画」策定
 4月 四日市市役所の全職場で独自の環境マネジメントシステム「四日市市環境マネジメントシステム」(YES)の取り組み開始
 8月 姉妹都市、友好都市による「中学生環境サミット」開始
 12月 「四日市市環境シンポジウム」開始
 21年(2009年)6月 「こどもよっかいちCO₂ダイエット作戦」開始
 23年(2011年)12月 「第3期四日市市環境計画」策定
 24年(2012年)7月 四日市公害裁判判決40周年
 26年(2014年)12月 「第3期四日市市環境計画」改定
 27年(2015年)3月 「四日市公害と環境未来館」開館
 4月 「四日市市アライグマ・ヌートリア防除実施計画」策定
 28年(2016年)3月 「四日市市環境活動賞」創設
 4月 「四日市市クリーンセンター」運用開始
 29年(2017年)2月 「四日市市特定外来生物分布調査報告書」発行
 30年(2018年)3月 「第3期四日市市環境計画」第2回改定
 「四日市市スマートシティ構想」策定
 「四日市市太陽光発電施設設置ガイドライン」策定

へいせい ねん ねん がつ
平成30年(2018年)10月

ねん ねん がつ
31年(2019年)3月

しぜん だい しゅう きゅうりょうち
「よっかいちの自然—第1集 丘陵地や
さんち はやし かんこう
山地の林—」を刊行
よしざきかいがんかんさつろ せいび
吉崎海岸観察路整備

さらにかんきょう もんだいくわしい環境の問題についてのしりょう しつもん資料、質問は、

①しやくしょ かい市役所5階 かんきょうぶ環境部 かんきょう ほ ぜん か環境保全課

TEL 059-354-8188

②ホームページ：

[http://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/genre/1000100000248/
index.html](http://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/genre/1000100000248/index.html)

へどうぞ

はっこうねんげつ れいわがんねん ねん がつ
発行年月：令和元年(2019年)11月

はっこうしゃ よっかいちしかんきょうぶかんきょうほぜんか
発行者：四日市市環境部環境保全課
よっかいちしすわちよう ばん ごう
〒510-8601 四日市市諏訪町1番5号